

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 一義
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目49番7号
【電話番号】	03 - 3987 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 安部 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (百万円)	636,434	596,509	834,060
経常利益 (百万円)	18,433	17,098	21,629
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,808	8,160	8,761
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,668	11,225	12,095
純資産額 (百万円)	179,082	171,251	179,523
総資産額 (百万円)	473,879	464,795	454,466
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	50.07	46.79	49.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	50.03	46.75	49.75
自己資本比率 (%)	30.5	28.9	31.6

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.73	19.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(物品販売事業)

第2四半期連結会計期間より、株式会社じゃんばらは、株式会社ソフマップ(連結子会社)が2021年12月22日に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間より、株式会社東京サービスステーションは、当社を存続会社とする吸収合併(合併期日:2022年4月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等が当社グループの事業に与える影響については、今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、対前年同期増減額及び対前年同期増減率は記載しておりません。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）におけるわが国経済は、持ち直しの動きがみられるものの、先行きについては、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある状況が続いております。

家電小売業界における売上は、スマートフォン等が好調、冷蔵庫等が堅調に推移いたしました。テレビ、ゲームやパソコン等が低調であったため、総じて低調に推移いたしました。

こうした状況下において、「お客様の購買代理人として暮らしにお役に立つくらし応援企業であること」と定めたパーパスのもと、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を企業理念に掲げ、「循環型社会（サーキュラーエコノミー）への取組強化」、「お客様エンゲージメントの向上」及び「従業員エンゲージメントの向上」をマテリアリティ（重要経営課題）として特定しており、その実現に向け「従業員のウェルビーイング推進」、「生産性向上戦略」及び「成長戦略」を3大戦略に掲げ、取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響につきましては、都市部のビックカメラを中心に営業時間の短縮を継続するほか、一部店舗（Air BicCameraの一部）では臨時休業を継続しております。営業にあたっては、お客様と従業員の安全確保を最優先に考え、マスク着用、丁寧な手洗い・消毒、従業員の出勤時の検温、店内消毒、レジ・カウンター等への飛沫感染防止シート設置、ソーシャルディスタンスの確保などの対策を継続して実施しております。

なお、2022年2月から3月にかけて、首都圏・関西圏に勤務する当社グループの従業員、その家族及び取引先の希望者、約12,000名を対象に新型コロナウイルスワクチンの職域追加接種（3回目接種）を実施しております。

店舗展開におきましては、2022年6月10日に「ビックカメラ 高槻阪急店」（大阪府高槻市）を開店いたしました。グループ会社におきましては、株式会社コジマが、2022年4月27日に「コジマ×ビックカメラ COTOE流山おおたかの森店」（千葉県流山市）など5店舗を開店、株式会社ソフマップが、2022年4月29日に「ソフマップ AKIBA駅前館」（東京都千代田区）を開店いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,965億9百万円（前年同期は6,364億34百万円）、営業利益は152億76百万円（前年同期は161億77百万円）、経常利益は170億98百万円（前年同期は184億33百万円）、税金等調整前四半期純利益は164億58百万円（前年同期は177億23百万円）となりました。法人税等合計が54億59百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益が28億38百万円となったため、親会社株主に帰属する四半期純利益は81億60百万円（前年同期は88億8百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(物品販売事業)

売上高は 5,866億38百万円(前年同期は 6,268億73百万円)、経常利益は 149億45百万円(前年同期は 162億24百万円)となりました。

(BSデジタル放送事業)

売上高は 86億53百万円(前年同期は 83億49百万円)、経常利益は 19億89百万円(前年同期は 20億73百万円)となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 103億29百万円増加(前連結会計年度末比 2.3%増)し、4,647億95百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少 203億76百万円があったものの、売掛金の増加 63億90百万円、商品及び製品の増加 78億56百万円、のれんの増加 25億75百万円、繰延税金資産等を含むその他投資その他の資産の増加 79億35百万円によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ 186億1百万円増加(前連結会計年度末比 6.8%増)し、2,935億44百万円となりました。主な要因は、ポイント引当金の減少 130億29百万円、長期借入金の減少 169億66百万円があったものの、契約負債(流動負債)の増加 374億10百万円、契約負債(固定負債)の増加 88億41百万円によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 82億71百万円減少(前連結会計年度末比 4.6%減)し、1,712億51百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益(純資産の増加)81億60百万円があったものの、剰余金の配当(純資産の減少)26億28百万円、自己株式の取得(純資産の減少)49億99百万円、収益認識関係基準等の適用による利益剰余金の当期首残高の減少(純資産の減少)103億66百万円によるものであります。

経営成績の分析

(売上高・売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上高は 5,965億9百万円(前年同期は 6,364億34百万円)となりました。これは主に、スマートフォン等が堅調に推移いたしました。ゲーム、季節家電及びパソコン等が低調であったことによるものであります。また、売上総利益は 1,595億12百万円(前年同期は 1,807億26百万円)となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は 1,442億36百万円(前年同期は 1,645億48百万円)となりました。

その結果、営業利益は 152億76百万円(前年同期は 161億77百万円)となりました。

また、営業外収益は、受取手数料等の計上により 22億7百万円(前年同期は 28億1百万円)、営業外費用は、支払利息等の計上により 3億85百万円(前年同期は 5億45百万円)となりました。

以上の結果、経常利益は 170億98百万円(前年同期は 184億33百万円)となりました。

(特別利益・特別損失・税金等調整前四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間の特別利益は、固定資産売却益の計上により 2億26百万円(前年同期は 7百万円)、特別損失は、災害による損失等の計上により 8億66百万円(前年同期は 7億16百万円)となりました。

その結果、税金等調整前四半期純利益は 164億58百万円(前年同期は 177億23百万円)となりました。

(法人税等合計・非支配株主に帰属する四半期純利益・親会社株主に帰属する四半期純利益・四半期包括利益)

当第3四半期連結累計期間の法人税等合計は 54億59百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益は 28億38百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は 81億60百万円(前年同期は 88億8百万円)となり、四半期包括利益は 112億25百万円(前年同期は 116億68百万円)となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りについて、以下のとおり仮定の一部を変更しております。

新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定については、外部情報等を踏まえ、少なくとも2023年8月期中までは都市部の店舗を中心に売上高への影響を受けるものと仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症の経営環境への影響は不確定な状況にあり、状況が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	188,146,304	188,146,304	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	188,146,304	188,146,304	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	188,146,304	-	25,929	-	27,019

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,322,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,738,200	1,737,382	-
単元未満株式	普通株式 85,704	-	-
発行済株式総数	188,146,304	-	-
総株主の議決権	-	1,737,382	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田 三丁目23番23号	14,322,400	-	14,322,400	7.61
計	-	14,322,400	-	14,322,400	7.61

(注) 2022年1月13日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、自己株式2,666,500株を取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は16,983,500株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,973	88,596
売掛金	37,501	43,891
商品及び製品	98,584	106,440
原材料及び貯蔵品	560	529
番組勘定	136	210
その他	12,575	17,043
貸倒引当金	253	177
流動資産合計	258,077	256,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,041	27,307
土地	46,984	47,387
その他(純額)	11,748	13,108
有形固定資産合計	85,774	87,803
無形固定資産		
のれん	4,742	7,318
その他	26,297	26,461
無形固定資産合計	31,040	33,780
投資その他の資産		
差入保証金	41,809	40,962
その他	38,083	46,019
貸倒引当金	319	305
投資その他の資産合計	79,574	86,677
固定資産合計	196,388	208,261
資産合計	454,466	464,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,098	44,301
短期借入金	56,496	64,634
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	25,387	23,396
未払法人税等	4,572	1,575
契約負債	-	37,410
賞与引当金	3,527	5,753
ポイント引当金	13,029	-
店舗閉鎖損失引当金	203	213
資産除去債務	61	136
その他	32,012	22,611
流動負債合計	173,589	200,233
固定負債		
社債	600	400
長期借入金	66,491	49,524
契約負債	-	8,841
商品保証引当金	402	315
店舗閉鎖損失引当金	438	281
退職給付に係る負債	18,323	19,139
資産除去債務	9,230	9,295
その他	5,866	5,512
固定負債合計	101,353	93,311
負債合計	274,942	293,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金	27,103	27,107
利益剰余金	105,983	101,148
自己株式	16,729	21,695
株主資本合計	142,287	132,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,593	1,770
退職給付に係る調整累計額	149	57
その他の包括利益累計額合計	1,443	1,712
新株予約権	151	175
非支配株主持分	35,640	36,874
純資産合計	179,523	171,251
負債純資産合計	454,466	464,795

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
売上高	636,434	596,509
売上原価	455,708	436,996
売上総利益	180,726	159,512
販売費及び一般管理費	164,548	144,236
営業利益	16,177	15,276
営業外収益		
受取利息	34	29
受取配当金	76	79
持分法による投資利益	220	40
受取手数料	1,055	1,096
その他	1,414	961
営業外収益合計	2,801	2,207
営業外費用		
支払利息	240	209
その他	305	175
営業外費用合計	545	385
経常利益	18,433	17,098
特別利益		
固定資産売却益	7	226
特別利益合計	7	226
特別損失		
固定資産売却損	-	109
固定資産除却損	101	138
投資有価証券売却損	15	0
投資有価証券評価損	-	45
店舗閉鎖損失引当金繰入額	83	126
災害による損失	285	443
その他	231	2
特別損失合計	716	866
税金等調整前四半期純利益	17,723	16,458
法人税、住民税及び事業税	5,266	3,476
法人税等調整額	847	1,983
法人税等合計	6,113	5,459
四半期純利益	11,609	10,998
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,801	2,838
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,808	8,160

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	11,609	10,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	176
退職給付に係る調整額	238	49
その他の包括利益合計	58	226
四半期包括利益	11,668	11,225
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,895	8,428
非支配株主に係る四半期包括利益	2,772	2,796

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社じゃんぱらは、株式会社ソフマップ(連結子会社)が2021年12月22日に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間より、株式会社東京サービスステーションは、当社を存続会社とする吸収合併(合併期日:2022年4月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える主な影響は次のとおりであります。

・顧客に対する販促活動に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より、履行義務として識別したことによる「契約負債(流動負債)」として表示することといたしました。

また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上していましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

・修理保証サービス制度に係る収益認識

当社グループは販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社グループが負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。

当該サービスについては、販売時に一時の収益として認識していましたが、当該サービスの履行義務を識別し、メーカー保証のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

・代理人取引に係る収益認識

一部の消化仕入に係る収益等について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は234億30百万円、売上原価は49億67百万円、販売費及び一般管理費は198億38百万円減少し、営業利益13億75百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ13億64百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は103億66百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

重要な会計上の見積り

第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「重要な会計上の見積り」について、以下のとおり仮定の一部(新型コロナウイルス感染症(以下「本感染症」という)の収束時期等もしくは売上高への影響を受ける期間)を変更しております。

本感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定については、外部情報等を踏まえ、少なくとも2023年8月期中までは都市部の店舗を中心に売上高への影響を受けるものと仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症の経営環境への影響は不確定な状況にあり、状況が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

2021年2月に発生した福島県沖地震により被災した店舗の建物・設備等の修繕費用等を災害による損失として特別損失に計上しております。

なお、被災した資産には保険を付保しておりますが、保険金額が確定していないため計上しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

2022年3月に発生した福島県沖地震により被災した店舗の建物・設備等の修繕費用等を災害による損失として特別損失に計上しております。

なお、被災した資産には保険を付保しておりますが、保険金額が確定していないため計上しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	7,584百万円	7,899百万円
のれんの償却額	392百万円	579百万円

(注) 前第3四半期連結累計期間については、「注記事項(企業結合等関係)」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月19日 定時株主総会	普通株式	527	3	2020年8月31日	2020年11月20日	利益剰余金
2021年4月12日 取締役会	普通株式	879	5	2021年2月28日	2021年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月19日 定時株主総会	普通株式	1,759	10	2021年8月31日	2021年11月22日	利益剰余金
2022年4月12日 取締役会	普通株式	869	5	2022年2月28日	2022年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴う影響は、「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	626,828	8,282	635,111	1,323	636,434	-	636,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	44	66	111	0	112	112	-
計	626,873	8,349	635,222	1,324	636,546	112	636,434
セグメント利益	16,224	2,073	18,298	134	18,433	-	18,433

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

前第3四半期連結会計期間における重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年9月1日至2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	586,600	8,605	595,206	1,303	596,509	-	596,509
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	48	85	0	86	86	-
計	586,638	8,653	595,291	1,303	596,595	86	596,509
セグメント利益	14,945	1,989	16,934	164	17,098	-	17,098

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「物品販売事業」セグメントにおいて、2021年12月22日に行われた株式会社じゃんぱらとの企業結合について、第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直した結果、暫定的に算定されたのれんの金額3,188百万円は、33百万円減少し、3,155百万円となりました。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「物品販売事業」の売上高は23,408百万円減少、セグメント利益は1,364百万円増加し、「B S デジタル放送事業」の売上高は21百万円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2022年2月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社東京サービスステーションを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社東京サービスステーション
事業の内容	家庭電化商品等の設置工事

企業結合日

2022年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社東京サービスステーションを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ビックカメラ

その他取引の概要に関する事項

当社は、自社の存在意義として制定したパーパス「お客様の購買代理人として暮らしにお役に立つ暮らし応援企業であること」の実現に向け、マテリアリティ（重要経営課題）の一つとして「お客様エンゲージメントの向上」を掲げております。

本合併は、「お客様エンゲージメントの向上」の取り組みの一環として、エアコン設置工事を中心とするお客様宅内工事について、当社直接の対応とすることにより、品質指標の可視化と向上、お客様との接点の強化並びに組織のスリム化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2021年12月22日に行われた株式会社じゃんぱらとの企業結合について、第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直した結果、暫定的に算定されたのれんの金額 3,188百万円は、33百万円減少し、3,155百万円となりました。

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2021年2月1日に行われたアロージャパン株式会社との企業結合について、前第2四半期連結会計期間及び前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額は3,453百万円から1,598百万円減少し、1,854百万円となりました。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が15百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ15百万円増加しております。また、法人税等調整額が13百万円減少したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益が28百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計		
音響映像商品	89,606	-	89,606	-	89,606
家庭電化商品	189,502	-	189,502	-	189,502
情報通信機器商品	205,115	-	205,115	-	205,115
その他(注2)	100,185	8,560	108,745	1,303	110,048
顧客との契約から生じる収益	584,409	8,560	592,969	1,303	594,273
その他の収益	2,190	45	2,236	-	2,236
外部顧客への売上高	586,600	8,605	595,206	1,303	596,509

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. 「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びB S デジタル放送事業に関する収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円07銭	46円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	8,808	8,160
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	8,808	8,160
普通株式の期中平均株式数 (株)	175,937,273	174,381,355
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50円03銭	46円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	3	6
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(3)	(6)
普通株式増加数 (株)	53,053	50,948
(うち新株予約権 (株))	(53,053)	(50,948)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年4月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 869百万円

(ロ) 1株当たりの金額 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年5月19日

(注) 2022年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。